

2025年度 スポーツウエルネス学部 履修中止申請対象とならない科目

※全学共通科目／全学共通カリキュラム、学校社会教育講座科目については別途確認すること。

- (1) 必修科目
- (2) 他大学で開講している科目
- (3) 集中講義形式で開講する科目
- (4) 実習料等授業実施にあたっての費用を別途徴収している科目
- (5) 特に定める科目
 - 「キャリア教育実習」
 - 「アスレティックリハビリテーション実習1」
 - 「アスレティックリハビリテーション実習2」
 - 「アスレティックリハビリテーション実習3」
 - 「アスレティックリハビリテーション実習4」
 - 「異文化スタディ」